

領事手数料（令和3年度）

令和3年4月1日

【ルール】

10年旅券 一般 10,390

1-6（永住目的等） 1,560

1-7（JICA関連） 390

5年旅券 一般 7,140

1-6（永住目的等） 1,040

1-7（JICA関連） 260

12歳未満 旅券 3,900

その他の旅券（限定旅券、緊急旅券

及び記載事項変更旅券） 3,900

一般旅券渡航先追加 1,040

一般旅券査証欄増補 1,620

渡航書 1,620

遺言の公証 3,700

国籍証明 2,860

在留証明 780

出生、婚姻、死亡等身分上の

事項に関する証明 780

職業証明 1,300

翻訳証明 2,860

署名又は印章の証明

イ・官公署に係るもの 2,920

ロ・その他 1,100

遺骨証明 1,620

原産地証明 2,860

日本品の外国輸入証明 2,470

船内遺留品目録証明 580

航行報告証明 840

その他の証明 1, 360
遺産の保護管理 遺産の額の2%

【ルール】

一般入国査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 1, 950
インド人 540

数次入国査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 3, 900
インド人 540

通過査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 450
インド人 50

再入国許可有効期間延長 1, 950
難民旅行証明書有効期間延長 1, 620